

総合科学技術・イノベーション会議 生命倫理専門調査会
『「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係るタスク・フォース報告書（第二次報告）』
に対する意見の募集（パブリックコメント）について

平成 31 年 4 月 25 日
内閣府 政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係るタスク・フォースでは、別紙のとおり、『「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係るタスク・フォース報告書（第二次報告）』をとりまとめております。

つきましては、下記の通り広く国民の皆様に御意見を募集致します。

なお、お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきますが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。また、お電話での御意見は受け付けかねます。

記

1. 御意見募集期間

平成 31 年 4 月 25 日（木）から平成 31 年（2019 年）5 月 24 日（金）まで

2. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次のいずれかの方法により提出してください。電話での受付はできませんので御了承願います。

(1) インターネット上の意見募集フォームの場合

以下の URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0393.html>

※文字化けを防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

(2) 別添の御意見提出用紙を郵送する場合（募集期間内の必着）

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1 丁目 6 番 1 号

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

人・くらし担当 宛

(3) 別添の御意見提出紙を F A X する場合（募集期間内の必着）

F A X 番号：03-3581-9288

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

人・くらし担当 宛

(留意事項)

- 郵送の場合は、封筒表面に『「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係るタスク・フォース報告書（第二次報告）』と朱書きしてください。

3. 御意見の提出上の注意

御提出いただく御意見等につきましては、日本語に限ります。また、個人の場合は氏名、住所及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地及び連絡先を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。御提出いただきました御意見については、氏名又は法人名、住所及び連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御承知置きください。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。